

平成22年度和歌山県一般会計補正予算及び
各特別会計補正予算

和歌山県

目 次

平成22年度和歌山県一般会計補正予算	1
平成22年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	29
平成22年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算	35
平成22年度和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算	39
平成22年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	43
平成22年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算	47
平成22年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	51
平成22年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	55
平成22年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算	59
平成22年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算	67
平成22年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算	71
平成22年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	75
平成22年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	83
平成22年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	87
平成22年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	89
平成22年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	91

平成22年度和歌山県一般会計補正予算

平成22年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,247,197千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ546,719,781千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成23年2月14日提出

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		75,429,000	3,639,000	79,068,000
	1 県 民 税	30,500,000	1,519,000	32,019,000
	2 事 業 税	9,395,000	1,549,000	10,944,000
	3 地 方 消 費 税	12,215,000	621,000	12,836,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,766,000	249,000	2,015,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	501,000	△36,000	465,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,710,000	△256,000	1,454,000
	8 軽 油 引 取 税	5,367,000	157,000	5,524,000
	9 自 動 車 税	12,005,000	△166,000	11,839,000
	12 旧 法 に よ る 税	100	2,000	2,100
2 地方消費税清算金		16,954,000	322,000	17,276,000
	1 地方消費税清算金	16,954,000	322,000	17,276,000
3 地方譲与税		11,981,000	913,000	12,894,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	9,661,000	913,000	10,574,000
4 地方特例交付金		1,263,600	△33,667	1,229,933
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,263,600	△33,667	1,229,933
5 地方交付税		146,356,165	10,618,754	156,974,919
	1 地 方 交 付 税	146,356,165	10,618,754	156,974,919
6 交通安全対策特別交付金		342,000	1,000	343,000
	1 交通安全対策特別交付金	342,000	1,000	343,000
7 分担金及び負担金		2,338,253	295,400	2,633,653
	1 分 担 金	30,311	△1,161	29,150
	2 負 担 金	2,307,942	296,561	2,604,503
8 使用料及び手数料		4,134,083	△40,131	4,093,952
	1 使 用 料	2,340,116	△11,370	2,328,746
	2 手 数 料	1,793,967	△28,761	1,765,206
9 国庫支出金		79,107,011	325,037	79,432,048
	1 国 庫 負 担 金	41,254,943	△3,670,566	37,584,377

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 国庫補助金	36,022,189	4,256,949	40,279,138
	3 委託金	1,829,879	△261,346	1,568,533
10 財産収入		1,018,620	△282,796	735,824
	1 財産運用収入	649,005	△38,832	610,173
	2 財産売却収入	369,615	△243,964	125,651
11 寄附金		61,401	20,217	81,618
	1 寄附金	61,401	20,217	81,618
12 繰入金		26,674,429	△6,967,829	19,706,600
	1 特別会計繰入金	958,875	341,454	1,300,329
	2 基金繰入金	25,715,554	△7,309,283	18,406,271
13 繰越金		1	2,592,987	2,592,988
	1 繰越金	1	2,592,987	2,592,988
14 諸収入		75,637,115	△405,869	75,231,246
	1 延滞金、加算金及び過料等	403,014	△38,221	364,793
	2 県預金利子	7,027	△3,643	3,384
	3 貸付金元利収入	69,179,719	△55,157	69,124,562
	4 収益事業収入	3,746,694	△431,109	3,315,585
	5 受託事業収入	103,272	△63,188	40,084
	6 利子割精算金収入	3,601	△452	3,149
	7 雑収入	2,193,788	185,901	2,379,689
15 県債		108,670,300	△14,244,300	94,426,000
	1 県債	108,670,300	△14,244,300	94,426,000
歳入合計		549,966,978	△3,247,197	546,719,781

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,206,889	千円 △22,597	千円 1,184,292
	1 議 会 費	1,206,889	△22,597	1,184,292
2 総 務 費		36,704,758	7,347,297	44,052,055
	1 総 務 管 理 費	20,894,758	8,213,221	29,107,979
	2 企 画 費	6,023,815	△165,794	5,858,021
	3 徴 税 費	4,426,686	△418,385	4,008,301
	4 市 町 村 振 興 費	1,031,482	△88,679	942,803
	5 選 挙 費	1,428,578	△162,699	1,265,879
	6 防 災 費	1,122,626	△12,014	1,110,612
	7 統 計 調 査 費	808,152	△80,821	727,331
	8 人 事 委 員 会 費	129,160	△1,122	128,038
	9 監 査 委 員 費	195,710	△300	195,410
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	566,923	36,183	603,106
	11 自 然 保 護 費	76,868	27,707	104,575
3 民 生 費		64,384,390	△446,810	63,937,580
	1 社 会 福 祉 費	48,992,340	△297,078	48,695,262
	2 児 童 福 祉 費	11,833,988	△156,561	11,677,427
	3 生 活 保 護 費	3,539,023	13,680	3,552,703
	4 災 害 救 助 費	19,039	△6,851	12,188
4 衛 生 費		14,626,196	△669,276	13,956,920
	1 公 衆 衛 生 費	5,066,609	9,124	5,075,733
	2 環 境 衛 生 費	399,589	3,692	403,281
	3 保 健 所 費	1,414,023	38,220	1,452,243
	4 医 薬 費	5,872,524	△539,096	5,333,428
	5 環 境 対 策 費	1,873,451	△181,216	1,692,235
5 労 働 費		7,588,281	△427,900	7,160,381
	1 労 政 費	6,803,405	△381,817	6,421,588
	2 職 業 訓 練 費	677,337	△46,083	631,254
6 農 林 水 産 業 費		28,941,072	△1,070,749	27,870,323
	1 農 業 費	9,050,528	△1,223,421	7,827,107
	2 畜 産 業 費	615,054	21,556	636,610

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 農 地 費	6,261,925	878,124	7,140,049
	4 林 業 費	8,809,750	△636,295	8,173,455
	5 水 産 業 費	4,203,815	△110,713	4,093,102
7 商 工 費		74,373,682	368,442	74,742,124
	1 商 業 費	69,556,799	△697,961	68,858,838
	2 工 鉱 業 費	4,211,764	1,067,437	5,279,201
	3 観 光 費	605,119	△1,034	604,085
8 土 木 費		84,663,147	△6,104,426	78,558,721
	1 土 木 管 理 費	3,999,740	△530,293	3,469,447
	2 道 路 橋 り よ う 費	49,947,973	△6,238,945	43,709,028
	3 河 川 海 岸 費	16,146,374	△352,048	15,794,326
	4 港 湾 費	4,754,424	△57,657	4,696,767
	5 都 市 計 画 費	8,560,438	1,161,456	9,721,894
	6 住 宅 費	1,254,198	△86,939	1,167,259
9 警 察 費		29,158,357	△349,240	28,809,117
	1 警 察 管 理 費	25,947,136	△343,834	25,603,302
	2 警 察 活 動 費	3,211,221	△5,406	3,205,815
10 教 育 費		109,060,179	2,457,245	111,517,424
	1 教 育 総 務 費	19,196,580	120,104	19,316,684
	2 小 学 校 費	34,966,215	△8,629	34,957,586
	3 中 学 校 費	20,401,792	△9,448	20,392,344
	4 高 等 学 校 費	21,962,400	1,424,831	23,387,231
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,950,456	607,438	9,557,894
	6 社 会 教 育 費	1,678,187	394,608	2,072,795
	7 保 健 体 育 費	1,904,549	△71,659	1,832,890
11 災 害 復 旧 費		5,899,951	△4,842,108	1,057,843
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,024,400	△566,790	457,610
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,875,551	△4,275,318	600,233
12 公 債 費		69,350,113	1,122,050	70,472,163
	1 公 債 費	69,350,113	1,122,050	70,472,163
13 諸 支 出 金		23,809,963	△609,125	23,200,838

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方消費税清算金	12,822,000 ^{千円}	△565,000 ^{千円}	12,257,000 ^{千円}
	2 利子割交付金	626,948	35,501	662,449
	3 地方消費税交付金	8,521,000	185,000	8,706,000
	4 ゴルフ場利用税交付金	351,380	△22,730	328,650
	5 自動車取得税交付金	1,137,150	△170,240	966,910
	7 配当割交付金	256,280	△71,347	184,933
	8 株式等譲渡所得割交付金	92,379	△309	92,070
歳	出	合	計	
		549,966,978	△3,247,197	546,719,781

第2表 繰越明許費の補正
1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			128,491
	1 総務管理費		35,270
		庁舎管理	9,521
		地方振興局運営	25,749
	2 企画費		21,400
		情報交流センターBig・U運営管理	21,400
	10 青少年女性政策費		41,821
		青少年施設管理運営・整備	41,821
	11 自然保護費		30,000
		県立自然公園の保全利用促進	30,000
3 民生費			1,183,893
	1 社会福祉費		790,477
		更生相談所運営	32,477
		老人福祉施設整備	758,000
	2 児童福祉費		393,416
		児童福祉施設整備費補助	162,000
		子育て支援特別対策	211,300
紀南児童相談所改築整備		20,116	
4 衛生費			77,203
	1 公衆衛生費		14,213
		環境衛生研究センター運営	4,019
		センター機器整備	10,194
	2 環境衛生費		8,931
		動物愛護センター・鳥獣保護センター運営	8,931
	3 保健所費		38,655
		保健所運営	38,655
	5 環境対策費		15,404
		大気汚染常時監視テレメーター装置運営	6,300
微小粒子状物質常時監視体制整備		9,104	

6 農 林 水 産 業 費			2,361,604
	1 農 業 費		1,367,328
		農 業 活 性 化 支 援	1,185,258
		和歌山の野菜花き産地活性化	174,107
		農 業 試 験 場 運 営	7,963
	2 畜 産 業 費		24,476
		家 畜 伝 染 病 予 防	4,535
		畜 産 試 験 場 運 営	10,773
		草 地 管 理 運 営	6,543
		養 鶏 研 究 所 運 営	2,625
	3 農 地 費		320,219
		基 盤 整 備	71,579
		団 体 営 中 山 間 総 合 整 備	7,700
		団 体 営 農 免 道 路 整 備	26,250
		基幹水利施設ストックマネジメント	155,853
		農 村 総 合 整 備	40,970
		県 営 普 通 農 道 整 備	8,355
海岸保全・地すべり防止区域調査管理		4,000	
地 す べ り 防 止 対 策		5,512	
4 林 業 費		540,961	
	木 の 国 森 林 づ く り	229,227	
	補 助 林 道	231,076	
	地 す べ り 防 止	68,658	
	県 土 防 災 対 策 治 山	12,000	
5 水 産 業 費		108,620	
	栽 培 漁 業 セ ン タ ー 運 営	3,213	
	漁 村 環 境 整 備	81,800	
	漁 港 漁 村 活 性 化 対 策	10,050	
	水 産 試 験 場 運 営	12,000	
	内 水 面 試 験 地 運 営	1,557	
7 商 工 費		7,554	
	2 工 鉱 業 費		7,554
		地 域 産 業 活 性 化 促 進	7,554

8 土 木 費		4,572,403	
	1. 土 木 管 理 費	32,400	
		木 造 住 宅 耐 震 化 促 進	32,400
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,394,020	
		道 路 維 持	110,000
		地 方 特 定 道 路 整 備	1,294,710
		半 島 振 興 道 路 整 備	307,800
		国 道 小 規 模 改 良	58,140
		県 道 小 規 模 改 良	610,670
		高 速 道 路 関 連 残 土 処 理 場 整 備	12,700
	3 河 川 海 岸 費	1,727,625	
		都 市 基 盤 整 備	13,200
		河 川 災 害 関 連	17,250
		切 目 川 総 合 開 発	542,100
		公 共 事 業 え ん 堤 改 良	20,100
		堤 防 改 修	221,200
		河 川 修 繕	506,675
		河 川 受 託 工 事	4,180
		高 速 道 路 関 連 河 川 改 修	5,500
		特 定 構 造 物 改 築	4,100
	砂 防 基 礎 調 査	21,910	
	地 す べ り 基 礎 調 査	9,000	
	急 傾 斜 地 基 礎 調 査	67,100	
	特 殊 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策	1,900	
	砂 防 修 繕	144,630	
	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 緊 急 整 備	2,800	
	総 合 土 砂 災 害 対 策 情 報 シ ス テ ム 整 備	15,050	
	災 害 緊 急 砂 防	4,300	
	津 波 ・ 高 潮 危 機 管 理 対 策 緊 急 (海 岸)	30,150	
	海 岸 堤 防 等 老 朽 化 対 策 緊 急	96,480	
4 港 湾 費	48,900		
	和 歌 山 下 津 港 港 湾 整 備	9,800	
	空 港 整 備	20,100	
	南 紀 白 浜 空 港 利 用 促 進	19,000	

	5 都市計画費		348,635
		重根地区組合区画整理補助	8,170
		地方特定道路整備(街路)	78,400
		公園整備	32,750
		国体関連公園施設整備	229,315
	6 住宅費		20,823
		公営住宅建設	20,823
9 警察費			1,781
	2 警察活動費		1,781
		交通安全施設整備(単独)	1,781
10 教育費			2,545,512
	4 高等学校費		1,496,743
		定時制高等学校一般運営費	8,000
		校舎等指定修繕	36,632
		諸施設整備	49,124
		校地等整備	156,982
		体育施設整備	146,025
		大規模改造	890,128
		防災機能整備	65,653
		県立高等学校校舎等改築	51,806
		校舎等増改築	81,086
		定時制校舎等整備	9,307
		通信制高等学校一般運営費	2,000
	5 特別支援学校費		634,811
		特別支援学校教育設備等整備	30,000
		特別支援学校校舎等整備	91,791
		特別支援学校大規模改造	162,318
	新設特別支援学校整備	350,702	
6 社会教育費		413,958	
	旧県会議事堂保存整備	18,684	
	本館管理運営	57,161	
	蔵書充実	60,000	
	管理運営(県立近代美術館)	134,347	
	美術作品等収集	10,000	
	管理運営(県立博物館)	17,142	

		管理運営（県立紀伊風土記の丘）	47,268
		管理運営（県立自然博物館）	69,356
11 災害復旧費			132,443
	1 農林水産施設災害復旧費		49,876
		農地災害復旧	9,222
		農業用施設災害復旧	40,654
	2 土木施設災害復旧費		82,567
		土木施設災害復旧	82,567
合		計	11,010,884

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農林水産業費			1,007,889		2,911,665
	3 農 地 費		513,889		1,397,867
		県管かんがい排水	27,183	県管かんがい排水	67,495
		県管畑地総合整備	21,000	県管畑地総合整備	205,016
		県管中山間総合整備	35,000	県管中山間総合整備	204,820
		農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	12,036	農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	61,772
		広域管農団地農道整備	240,170	広域管農団地農道整備	515,240
		県管ため池等整備	89,600	県管ため池等整備	188,151
		津波・高潮危機管理対策緊急	43,400	津波・高潮危機管理対策緊急	82,573
		県管中山間総合農地防災	45,500	県管中山間総合農地防災	72,800
	4 林 業 費		182,000		561,755
		県 営 林 道	54,000	県 営 林 道	54,270
		一 般 治 山	128,000	一 般 治 山	507,485
	5 水 産 業 費		312,000		952,043
漁 港 施 設 整 備		168,000	漁 港 施 設 整 備	517,343	
漁 港 海 岸 整 備		144,000	漁 港 海 岸 整 備	434,700	
8 土 木 費		10,720,063		23,005,957	
	2 道路橋りよう費		7,936,550		17,253,360
		社会資本整備交付金道路保全	1,563,550	社会資本整備交付金道路保全	3,302,755
		広域地方計画交付金道路保全	25,000	広域地方計画交付金道路保全	78,700
		公共事業国道災害防除	259,000	公共事業国道災害防除	358,400
		公共事業国道橋りよう補修	1,477,000	公共事業国道橋りよう補修	2,110,700
		公共事業県道橋りよう補修	126,000	公共事業県道橋りよう補修	137,000
		公共事業国道改築	1,194,000	公共事業国道改築	2,376,630
		社会資本整備交付金道路改良	3,232,000	社会資本整備交付金道路改良	8,624,875

	広域地方計画交付金 道路改良	20,000	広域地方計画交付金 道路改良	58,300
	社会資本整備交付金 市町村道改良代行	40,000	社会資本整備交付金 市町村道改良代行	206,000
3	河川海岸費	2,268,243		3,243,115
	広域河川改修	521,300	広域河川改修	536,800
	総合流域防災	717,900	総合流域防災	929,350
	地震・高潮対策	63,100	地震・高潮対策	81,500
	社会資本整備交付金 河川改修	101,200	社会資本整備交付金 河川改修	126,200
	通常砂防	526,500	通常砂防	803,140
	地すべり対策	19,600	地すべり対策	142,130
	急傾斜地崩壊対策	318,643	急傾斜地崩壊対策	623,995
4	港湾費	417,270		850,632
	港湾改良	283,500	港湾改良	624,490
	既存施設有効活用促進	41,370	既存施設有効活用促進	54,880
	港湾環境整備	36,400	港湾環境整備	52,010
	港湾海岸高潮対策	21,000	港湾海岸高潮対策	59,182
	港湾海岸堤防等老朽 化対策緊急	35,000	港湾海岸堤防等老朽 化対策緊急	60,070
5	都市計画費	98,000		1,658,850
	社会資本整備交付金 街路	98,000	社会資本整備交付金 街路	1,658,850
合 計		11,727,952		25,917,622

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成22年度ふるさと定住センター 運営事業	自 平成22年度 至 平成23年度 (2年)	千円 29,543
2 平成22年度日方川堤防改修(公共 施設管理者負担金)協定	自 平成23年度 至 平成24年度 (2年)	40,000

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1.平成22年度農村地域エ コエネルギー導入プロ ジェクト(南紀島ノ瀬 地区)工事	平成23年度(1年)	千円 87,950	自平成23年度 (2年) 至平成24年度	千円 87,950
2.平成22年度中小企業経 営支援資金融資損失補 償	自平成22年度 (15年) 至平成36年度	融資総額35,000,000 千円を限度として和 歌山県信用保証協会 が代位弁済した元利 金の30%の2分の1以 内で計算した額	自平成22年度 (15年) 至平成36年度	融資総額45,000,000 千円を限度として和 歌山県信用保証協会 が代位弁済した元利 金の30%の2分の1以 内で計算した額
3.平成22年度中小企業資 金繰り安定資金融資損 失補償	自平成22年度 (15年) 至平成36年度	融資総額35,000,000 千円を限度として和 歌山県信用保証協会 が代位弁済した元利 金の30%の2分の1以 内で計算した額	自平成22年度 (15年) 至平成36年度	融資総額30,000,000 千円を限度として和 歌山県信用保証協会 が代位弁済した元利 金の30%の2分の1以 内で計算した額

第 4 表 地方債の補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
<p>公 共 空 港 事 業</p>	<p>千円 2,200</p>	<p>(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 1,789,400	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	1,979,400	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	416,700			
公 共 農 業 農 村 事 業	942,000			
公 共 災 害 関 連 事 業	3,273,200			
公 共 治 山 事 業	750,400			
公 共 治 水 事 業	1,696,000			
公 共 林 道 事 業	126,700			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,802,900	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成22年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
1,365,000	以下同上	以下同上	以下同上
500,900			
819,100			
2,811,900			
742,300			
2,167,100			
129,900			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共水産基盤事業	千円 546,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共都市計画事業	300,800	以下同上	以下同上	以下同上
公共道路事業	12,966,900			
公営住宅建設事業	312,400			
過年補助災害復旧 事業	103,000			
現年補助災害復旧 事業	1,612,200			
単独災害復旧事業	50,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 580,400	<p>(1)借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成22年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
317,400	以下同上	以下同上	以下同上
9,360,600			
206,600			
79,700			
109,100			
-			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業	千円 53,300	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
施設整備事業	674,800	以下同上	以下同上	以下同上
公害対策事業	99,700			
半島振興道路整備事業	1,277,500			
学校施設整備事業	1,250,800			
警察施設整備事業	871,900			
産業技術専門学院耐震化	18,500			
自然公園等施設整備	9,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 —	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成22年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
710,500	以下同上	以下同上	以下同上
75,200			
1,255,100			
1,457,300			
302,600			
—			
—			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地方道路等整備事業	千円 9,253,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
河川等整備事業	1,064,800	以下同上	以下同上	以下同上
日高港港湾整備	13,300			
和歌山県立総合体 育館(仮称)整備	407,800			
都市再生事業	172,000			
合併特例事業	1,140,900			
防災対策事業	1,547,300			
行政改革推進	1,800,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 6,773,200	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
894,700	以下同上	以下同上	以下同上
—			
—			
32,700			
2,799,200			
1,332,200			
800,000			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀北分院整備	千円 1,173,400	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
災害緊急砂防	24,900	以下同上	以下同上	以下同上
木の国森林づくり 事業	57,400			
臨時財政対策	54,000,000			
退職手当	5,000,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,081,800	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
—	以下同上	以下同上	以下同上
—			
53,222,200			
800,000			

平成22年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ477,397千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ829,356千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		41,462	△29,330	12,132
	1 一般会計繰入金	41,462	△29,330	12,132
2 繰越金		150,905	△11,691	139,214
	1 繰越金	150,905	△11,691	139,214
3 諸収入		1,047,720	△379,710	668,010
	2 貸付金元利収入	867,711	△289,739	577,972
	3 雑収入	180,004	△89,971	90,033
4 県債		66,666	△56,666	10,000
	1 県債	66,666	△56,666	10,000
歳入合計		1,306,753	△477,397	829,356

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 林 水 産 業 費		1,306,753 ^{千円}	△477,397 ^{千円}	829,356 ^{千円}
	1 農 業 費	260,798	△137,108	123,690
	2 林 業 費	643,236	△270,289	372,947
	3 水 産 業 費	402,719	△70,000	332,719
歳 出 合 計		1,306,753	△477,397	829,356

第2表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
就農支援資金貸付金	千円 66,666	<p>政府から借入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	% 0	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第19条の規定による融資条件に従うものとする。</p>

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 10,000	<p>政府から借入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	% 0	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第19条の規定による融資条件に従うものとする。</p>

平成22年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ399,860千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ707,447千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		112,724	96,997	209,721
	1 繰越金	112,724	96,997	209,721
2 諸収入		994,583	△496,857	497,726
	2 貸付金元利収入	993,633	△496,889	496,744
	3 雑収入	300	32	332
歳入合計		1,107,307	△399,860	707,447

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		1,107,307 ^{千円}	△399,860 ^{千円}	707,447 ^{千円}
	1 中小企業振興資金助成費	1,107,307	△399,860	707,447
歳 出 合 計		1,107,307	△399,860	707,447

平成22年度和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,944千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143,187千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 29,292	千円 △18,430	千円 10,862
	1 繰越金	29,292	△18,430	10,862
3 諸収入		83,839	3,486	87,325
	2 貸付金元利収入	83,791	3,486	87,277
歳入合計		158,131	△14,944	143,187

(歳出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 民生費		158,131 ^{千円}	△14,944 ^{千円}	143,187 ^{千円}
	1 母子寡婦福祉費	158,131	△14,944	143,187
歳出合計		158,131	△14,944	143,187

平成22年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53,322千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ295,493千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		103,339	△69,208	34,131
	1 一般会計繰入金	103,339	△69,208	34,131
2 繰越金		1	7,213	7,214
	1 繰越金	1	7,213	7,214
3 諸収入		245,475	8,673	254,148
	1 貸付金元利収入	103,015	13,985	117,000
	2 雑収入	142,460	△5,312	137,148
歳入合計		348,815	△53,322	295,493

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 348,815	千円 △53,322	千円 295,493
	1 教 育 総 務 費	348,815	△53,322	295,493
歳 出 合 計		348,815	△53,322	295,493

平成22年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の職員住宅特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ75,670千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ453,472千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 244,953	千円 △5,300	千円 239,653
	1 財産運用収入	244,953	△5,300	239,653
2 繰越金		132,604	80,970	213,574
	1 繰越金	132,604	80,970	213,574
歳入合計		377,802	75,670	453,472

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 377,802	千円 75,670	千円 453,472
	1 職員住宅管理費	377,802	75,670	453,472
歳出合計		377,802	75,670	453,472

平成22年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ416,804千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,507,347千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		11,320,659	101,360	11,422,019
	1 収益事業収入	11,320,659	101,360	11,422,019
2 使用料及び手数料		414,426	△49,940	364,486
	1 使用料	414,426	△49,940	364,486
3 財産収入		10,369	△2,170	8,199
	1 財産運用収入	10,368	△2,170	8,198
4 繰越金		1	271,253	271,254
	1 繰越金	1	271,253	271,254
5 諸収入		198,162	△1,524	196,638
	2 雑収入	198,161	△1,524	196,637
6 繰入金		146,926	97,825	244,751
	1 基金繰入金	146,926	97,825	244,751
歳入合計		12,090,543	416,804	12,507,347

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		12,064,543	360,762	12,425,305
	1 競輪事業費	12,064,543	360,762	12,425,305
2 諸支出金		25,000	56,042	81,042
	1 地方公共団体金融機構納付金	25,000	56,042	81,042
歳 出 合 計		12,090,543	416,804	12,507,347

平成22年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,269千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ664,270千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		482,320	△32,890	449,430
	1 使用料	482,320	△32,890	449,430
2 財産収入		1,220	△241	979
	1 財産運用収入	1,219	△241	978
3 繰入金		169,047	△5	169,042
	1 一般会計繰入金	169,047	△5	169,042
4 繰越金		10,000	22,615	32,615
	1 繰越金	10,000	22,615	32,615
5 諸収入		2,952	9,252	12,204
	3 雑収入	2,950	9,252	12,202
歳入合計		665,539	△1,269	664,270

(歳出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		千円 665,539	千円 △1,269	千円 664,270
	1 港湾施設管理費	665,539	△1,269	664,270
歳出合計		665,539	△1,269	664,270

平成22年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の流域下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ171,923千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,542,801千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		606,604	△26,319	580,285
	1 負担金	606,604	△26,319	580,285
2 使用料及び手数料		46	△1	45
	1 使用料	46	△1	45
3 国庫支出金		1,287,719	△42,019	1,245,700
	1 国庫補助金	1,287,719	△42,019	1,245,700
4 繰入金		788,529	△44,613	743,916
	1 一般会計繰入金	788,529	△44,613	743,916
5 諸収入		452,026	△84,415	367,611
	1 雑収入	452,026	△84,415	367,611
6 県債		579,800	△33,900	545,900
	1 県債	579,800	△33,900	545,900
7 繰越金		—	59,344	59,344
	1 繰越金	—	59,344	59,344
歳入合計		3,714,724	△171,923	3,542,801

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		3,714,724 ^{千円}	△171,923 ^{千円}	3,542,801 ^{千円}
	1 下水道事業費	3,714,724	△171,923	3,542,801
歳出合計		3,714,724	△171,923	3,542,801

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			499,770
	1 下水道事業費		499,770
		紀の川流域下水道	17,400
		紀の川中流流域下水道	482,370
合		計	499,770

第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
紀の川流域下水道事業	千円 120,800	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
紀の川中流流域下 水道事業	459,000	同 上	同 上	同 上

補 正 後

限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 127,300	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
418,600	同 上	同 上	同 上

平成22年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の市町村振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ319,716千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,145,971千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		396,506	46,693	443,199
	1 繰越金	396,506	46,693	443,199
2 諸収入		1,429,749	273,023	1,702,772
	2 貸付金元利収入	1,429,748	273,023	1,702,771
歳入合計		1,826,255	319,716	2,145,971

(歳出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,826,255 ^{千円}	319,716 ^{千円}	2,145,971 ^{千円}
	1 市町村振興費	1,826,255	319,716	2,145,971
歳出合計		1,826,255	319,716	2,145,971

平成22年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ229,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,916,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		2,144,999 ^{千円}	△232,685 ^{千円}	1,912,314 ^{千円}
	1 証紙収入	2,144,999	△232,685	1,912,314
2 繰越金		1	3,685	3,686
	1 繰越金	1	3,685	3,686
歳入合計		2,145,000	△229,000	1,916,000

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2,145,000 ^{千円}	△229,000 ^{千円}	1,916,000 ^{千円}
	1 繰出金	2,145,000	△229,000	1,916,000
歳出合計		2,145,000	△229,000	1,916,000

平成22年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ901,127千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,008,962千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		3,423,428 ^{千円}	1,771,214 ^{千円}	5,194,642 ^{千円}
	1 財産売却収入	3,423,428	1,771,214	5,194,642
2 繰入金		119,523	△22,065	97,458
	1 一般会計繰入金	119,523	△22,065	97,458
3 諸収入		202,238	△146,876	55,362
	1 貸付金元利収入	202,238	△146,876	55,362
4 県債		4,164,900	△2,503,400	1,661,500
	1 県債	4,164,900	△2,503,400	1,661,500
歳入合計		7,910,089	△901,127	7,008,962

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		7,910,089 ^{千円}	△901,127 ^{千円}	7,008,962 ^{千円}
	1 土木管理用地取得事業費	202,238	△146,876	55,362
	2 道路橋りょう用地取得事業費	5,715,671	△754,227	4,961,444
	3 河川海岸用地取得事業費	439,803	△24	439,779
	4 都市計画用地取得事業費	1,552,377	—	1,552,377
歳 出	合 計	7,910,089	△901,127	7,008,962

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土 木 費			368,800 <small>千円</small>
	2 道路橋りょう用地取得事業費		368,800
		紀北西道路先行取得	14,500
		近畿自動車道紀勢線（田辺すさみ間）先行取得	234,200
	那智勝浦道路先行取得	120,100	
合		計	368,800

第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
紀北西道路先行取得事業	千円 205,100	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成22年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
近畿自動車道紀勢線 (田辺すさみ間)先行 取得事業	1,243,200	以下同上	以下同上	以下同上
那智勝浦道路先行 取得事業	1,216,600			
西脇山口線先行取 得事業	1,500,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 88,500	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成22年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
1,165,400	以下同上	以下同上	以下同上
407,600			
—			

平成22年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

平成22年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,459,097千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89,719,454千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 741	千円 △147	千円 594
	1 財産運用収入	741	△147	594
2 繰入金		73,778,856	1,459,244	75,238,100
	1 一般会計繰入金	69,095,327	1,218,445	70,313,772
	2 特別会計繰入金	4,607,826	240,799	4,848,625
歳入合計		88,260,357	1,459,097	89,719,454

(歳出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		88,260,357 ^{千円}	1,459,097 ^{千円}	89,719,454 ^{千円}
	1 公債費	88,260,357	1,459,097	89,719,454
歳出合計		88,260,357	1,459,097	89,719,454

平成22年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 平成22年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間患者数		
入院患者	87,412人	89,085人
外来患者	32,292人	28,435人
(3) 一日平均患者数		
入院患者	239.4人	244.0人
外来患者	132.8人	117.0人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	1,987,758千円	△37,582千円	1,950,176千円
第1項 医業収益	1,462,062千円	5,921千円	1,467,983千円
第2項 医業外収益	525,696千円	△43,503千円	482,193千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,254,626千円	△25,419千円	2,229,207千円
第1項 医業費用	2,146,973千円	△25,974千円	2,120,999千円
第2項 医業外費用	107,553千円	△305千円	107,248千円
第4項 特別損失	-千円	860千円	860千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「38,731千円」を「39,654千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	424,484千円	24,626千円	449,110千円
第1項 他会計負担金	424,484千円	24,626千円	449,110千円
	支	出	
第1款 資本的支出	463,215千円	25,549千円	488,764千円
第1項 建設改良費	209,620千円	25,549千円	235,169千円

第5条 予算第6条に定めた職員給与費「1,450,486千円」を「1,436,116千円」に改める。

第6条 予算第7条に定めたたな卸資産の購入限度額「186,470千円」を「183,885千円」に改める。

平成22年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 平成22年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	612,381千円	4,370千円	616,751千円
第2項 営業外費用	21,945千円	4,370千円	26,315千円

第3条 予算第4条に定めた本文括弧書中「当年度分損益勘定留保資金179,394千円及び過年度分損益勘定留保資金48,688千円」を「当年度分損益勘定留保資金」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	228,082千円	△166,714千円	61,368千円
第1項 建設改良費	218,082千円	△166,714千円	51,368千円

平成22年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 平成22年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 土地売却面積	42,877㎡	95,754㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 土地造成事業収益	1,047,978千円	279,489千円	1,327,467千円
第1項 営業収益	875,656千円	243,010千円	1,118,666千円
第2項 営業外収益	172,322千円	36,479千円	208,801千円
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	989,250千円	1,296,827千円	2,286,077千円
第1項 営業費用	802,820千円	1,371,119千円	2,173,939千円
第2項 営業外費用	186,430千円	△74,292千円	112,138千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,110,066千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,311,066千円」に改め、「当年度分損益勘定留保資金762,104千円及び過年度分損益勘定留保資金347,962千円」を「当年度分損益勘定留保資金1,176,143千円及び過年度分損益勘定留保資金134,923千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	101,000千円	△101,000千円	-千円
第1項 企業債	101,000千円	△101,000千円	-千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,211,066千円	100,000千円	1,311,066千円
第2項 企業債償還金	1,049,000千円	100,000千円	1,149,000千円

和歌山県報

平成二十三年三月八日

号外

別冊